# 大規模地震に備えた医療提供体制の充実

政策提言先 内閣府・厚生労働省

### 政策提言の要旨

東日本大震災で明らかとなった課題を踏まえ、今後発生するであろう大規模地震や津波浸水の被害を想定した災害時の医療提供体制の充実に、今、取り組むことが、住民の生命と健康を守る上で非常に重要です。このため、医療機関や都道府県・市町村等が実施する災害対策事業に対して、引き続き国の積極的な支援を求めるとともに、支援制度の拡充を提言します。

### 【政策提言の具体的内容と理由】

## (提言1) 医療機関の耐震化を促進するための支援を充実する。

大規模地震発生時には、災害拠点病院や救護病院だけでなく、一般診療所など地域の 医療機関、医療従事者が救護活動にあたらなければならないが、こうした施設の耐震化 は進んでいません。このため、医療施設耐震化臨時特例交付金による事業と同様の新た な助成制度の創設と医療提供体制施設整備交付金の補助基準額の引き上げ、補助対象を 有床診療所まで拡大することが必要です。

## (提言2) 災害時の医療機関、医療救護チームの情報通信手段の整備を行う。

被災地域での救命・医療活動を速やかに行うため、被災状況の把握と情報共有のための通信手段の整備が必要であり、平成23年度三次補正予算で措置された災害拠点病院やDMAT(災害派遣医療チーム)を有する病院等への衛星携帯電話整備への補助の拡充(対象の拡大や補助率の引き上げ等)を行うことが必要です。

#### (提言3)医療機関の電源確保対策等の支援を拡充する。

地震や津波で被害を受けても病院機能を維持するには、ライフラインの復旧までの間、自家発電による電源の確保、飲料水・医療用水の備蓄などが不可欠です。平成23年度三次補正予算で災害拠点病院等の自家発電設備の整備に対して財政措置がされましたが、対象事業の拡充や補助率の引き上げ等を行うことが必要です。

#### (提言4)継続的な災害医療人材の確保を行う。

東日本大震災でも見られたように災害時の医療救護の中心となるDMAT (災害派遣医療チーム) は、全国的に整備が進んできましたが、一方で、チームが所属する医療機関ではメンバーの異動や退職によりチーム編成に支障が出始めています。この欠員補充を速やかに行うために「日本DMAT隊員養成研修」の個人受講枠を拡大するなど、継続的に災害時の医療人材を確保する取組を進めることが必要です。

【高知県担当課室】健康政策部 医療政策・医師確保課